

平成27年第3回東大和市議会厚生文教委員会記録

平成27年6月25日（木曜日）

出席委員（7名）

委員長	東	口	正	美	君	副委員長	和	地	仁	美	君
委員	上	林	真	佐	恵	委員	二	宮	由	子	君
委員	中	村	庄	一	郎	委員	荒	幡	伸	一	君
委員	中	野	志	乃	夫						

欠席委員（なし）

委員外議員（1名）

議長 関 田 正 民 君

議会事務局職員（4名）

事務局長	関	田	新	一	君	事務局次長	長	島	孝	夫	君	
議事係長	尾	崎		潔	君	主	事	須	藤	孝	桜	君

出席説明員（なし）

会議に付した案件

- （1）座席の指定について
- （2）所管事務調査の協議について

午前 9時52分 開議

○委員長（東口正美君） ただいまから平成27年第3回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

○委員長（東口正美君） 初めに、座席の指定について、本件を議題に供します。

お諮りいたします。

委員の座席につきましては、ただいま御着席のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

○委員長（東口正美君） 次に、所管事務調査の協議について、本件を議題に供します。

本委員会において所管事務調査を行いたいと思います。

調査事項について御意見がございましたら、ぜひとも御発言いただき、御協議いただきたいと思います。

○委員（荒幡伸一君） おはようございます。

私は、厚生労働省が認知症の方を支援していくための施策として発表しております認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）にも入っております認知症初期集中支援チームについて調べたいというふうに思っております。今現在も名古屋市で8月から事業を開始するというので、認知症治療の専門医や医療系や介護系のメンバーで構成された地域の医療・介護の拠点であるいきいき支援センターに配置されてるということで、そこで老老介護ですとか、認認介護ですとか、家族の方にも焦点を当ててるということで、そこで話を聞いて勉強させていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（東口正美君） ほかに。

○委員（上林真佐恵君） おはようございます。

私は、子ども・子育て支援新制度がこの4月からスタートしましたので、学童保育の預かりが6年生までということで、当市でも待機児童が出ていますので、ほかの自治体、特に多摩地区、近隣の地区でどういう取り組みをしているかなどを調査して、当市でも取り入れられることがないか調査したいと思います。

以上です。

○委員長（東口正美君） ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○委員（和地仁美君） 今年度の4月1日から施行されている新教育委員会制度の改正については、当市も以前、全員協議会で説明があったように、他市、多摩のほとんどの市がそうですけれども、今年度、経過措置ということで、来年度の4月1日から本格的に新教育委員会制度がスタートするに当たって、条例改正などが行われると思うんですが、文科省から出ている資料などで大まかなところは皆さん御存じだと思いますけれども、今後新教育長の身分などに関係する条例も出てきますし、教育の大綱も策定するという段になりますので、こちらについての当市の具体的な内容と来年度からの新しい体制について、条例が議案に上がる前にその深掘りというか、細かいところまで厚生文教委員会では把握しておく必要があるのかなど。

議案に上がった後に、恐らく委員会付託にはされると思うんですが、議会内の委員会だけの調査研究ということではちょっとボリュームもあるものだと思っておりますので、こちらのほうは1年間というよりも、市のほうで具体的な形が目鼻がついたような段階の10月、11月ぐらいにかけて、調査研究をさせ

ていただければなというふうに思っております。私の提案については、期間限定で構いませんけれども、ぜひともこちらのほうを取り組みたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（東口正美君） ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○委員（中村庄一郎君） 皆さん、おはようございます。

私は、皆さんのお手元に既に資料としてコミュニティスクールの理念・役割、それからコミュニティスクールの現状というふうな資料をお出しさせていただいております。現市長が日本一子育てしやすいまちというふうな理念を掲げております。そんな中では、やっぱり学校教育という部分の中で一つ、教育の中の経営という部分ですか、その中を支えているコミュニティスクールというか、そういう部分があると思いますね。ここ数年来の間には、恐らくいろんな危機管理体制というものも必要性があるのかなというふうに思っております。

現在当市でも学校運営協議会のような組織はあるというふうには認識しておりますけれども、そういうところの例えば今現状そういうことも研究しながら、コミュニティスクールについて我々も少し勉強させていただきながら、何か市の一役を担う、教育の一役、子育ての一役、こういうところを担う部分の協力ができれば、何らか提案ができればなというふうな思いで、このコミュニティスクールの理念・役割についてということで提案させていただいております。

以上です。

○委員長（東口正美君） ありがとうございます。

済みません、私のほうからも1点、調査事項を挙げさせていただきました。私のほうからは、地域包括ケアシステムの構築についてということで、ここで第6期介護保険事業計画が出ておりますけれども、いよいよ2025年、団塊の世代の方が75歳に入られるというところで、どこの地域も取り組みをしなければならないと思いますけれども、この取り組みのスタートに当たって、当市が抱えている課題等把握をさせていただき、また勉強させていただければというふうに思っていて、この項目を挙げさせていただきました。

複数項目が挙がりましてけれども、所管事務調査に関しまして、何か御意見をいただければというふうに思いますけれども、どの項目にしていくのか、また複数項目が出ている中でどうしていいかということで御意見がございましたらお願いいたします。

○委員（和地仁美君） 今いろいろと所管事務調査の研究内容というか、候補を多くの委員さんに挙げていたんですけれども、どれもこれも大切なことだとは思いますが、今一覧になっているのを見ますと、荒幡委員のほうから出していただいた認知症初期集中支援チームっていうものは、委員長の出されている地域包括ケアシステムの中に含まれている項目だと思いますので、ここは一つの名古屋市を具体的に挙げていただきましたけれども、一つの研究対象という形でこちらは地域包括ケアシステムの構築の中で一緒に調査研究ができるのではないかなというふうに思っております。

あと、コミュニティスクールについても、現在当市では小中一貫教育を進めてますけれども、文科省のほうでも平成28年度までには全国の公立小中学校の約1割をコミュニティスクールにしていきたいという方針も打ち出してございまして、当市のほうでも前向きに取り組まなきゃいけないことだとは思いますが、先ほど私が期間限定で調査したいという、ちょっと出させていただきました新教育委員会制度については、当市でも今ある学校運営協議会に新たなかわりとして、どういう位置づけで教育委員会や、もしくは市長が地域と学校というところにかかわっていくのかっていう部分に大きく関連していると思いますので、できましたら新しい来年度からスタートする新教育委員会と学校という新たな体制で、より現実的なコミュニティスクールの

事例というもの、もしくは取り組み方というものを研究できたらなと思っておりますので、できましたら学校教育関係、コミュニティスクールを中心とした調査研究については、来年度に取り組みたいところが現実的な調査ができるのではないかなというふうに私は思っております。

ですので、子ども・子育て支援新制度は、制度自体が変わって、ことしスタートしたばかりですので、また少し時間がたつと、課題が具体化すると思っておりますので、ここは一旦様子を見させていただくという形がいいんじゃないかなと思っております。

よって、今年度は、地域包括ケアシステムの構築、具体的に当市でどのような取り組みができるのかという計画をスタートしたところですので、こちらのほうを所管事務調査として取り組んだらいかかなというふうに私は思っております。

以上です。

○委員長（東口正美君） ほかに御意見ございますでしょうか。

○委員（上林真佐恵君） 今和地議員のほうからあったんですけども、どれも大切なことだと思うんですけども、今のことし何をやるべきかということで、今の御意見でいいかと、私もいいと思います。

以上です。

○委員（荒幡伸一君） 私も、今和地委員のほうから話があったとおりでよろしいかと思っております。私のは地域包括ケアシステムの構築の中の一つでございますので、賛成でございます。

以上です。

○委員長（東口正美君） ほかに御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時 2分 休憩

午前10時 4分 開議

○委員長（東口正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本委員会の所管事務調査におきましては、調査項目を地域包括ケアシステムの構築についてと教育委員会制度改正を受けた東大和市の対応についてとし、調査の目的につきましては、現状、課題等を明らかにし、施策の充実に資するため、調査方法については、1、担当部課より説明を求める、2、必要に応じて現地調査を行う、調査期間については、調査が終了するまで、なお閉会中においても継続して調査することができるものとする決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

ただいま決定いたしました所管事務調査を閉会中も継続して調査するため、会議規則第101条の規定により、委員長から議長に申し出を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

続きまして、本委員会で先ほど決めました所管事務調査についての進め方について協議をしたいと思っておりますけれども、御意見ございますでしょうか。

○委員（和地仁美君） 先ほど委員長のほうからも調査の進め方の概要のお話があったと思うんですが、私のほうで提案させていただきました教育委員会制度の改正につきましては、提案させていただいたときにも述べさせていただいて繰り返しになりますが、直前というか、目鼻のついた10月、11月に期間を決めて調査研究していただければと思っておりますので、まずは地域包括ケアシステムのほうの調査に取りかかっていたいただいほうがいいのかなと思っております。

進め方としても、今議会でもそれに関連する一般質問が出てましたけれども、再度地域包括ケアシステムの当市の現状について、市長部局のほうから概要、それから詳細な部分も含めヒアリングをして、市内の関係施設のまづ視察に行くのが必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（東口正美君） ほかに御意見ございますでしょうか。

今和地委員御提案のとおりを進め方で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） もう一度確認させていただきます。

まず、地域包括ケアシステムにつきまして、市の現状を担当部局から御説明いただき、その後、関連する市内施設の視察をさせていただくということで、その後、他市の視察も考える場合もございますけれども、包括システムにつきまして最初の進め方はそのようにさせていただきたいということ。

もう一つは、教育委員会制度の改正につきましては、条例が出てくる12月直前の10月、11月に当市の状況を担当部局に確認させていただきながら、こちらで調査研究していくという進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（東口正美君） これをもって、平成27年第3回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午前10時 8分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 東 口 正 美